

とっとり若者活躍局 令和8年度メンバー募集要領

1. 目的

鳥取県内において若者がチャレンジできる機運を醸成し、若者が主体となった地域づくり及び次世代の地域の担い手となる人づくりを目的とします。

2. とっとり若者活躍局メンバーの役割

とっとり若者活躍局（以下「若者活躍局」という。）は、次世代を担う若者の自発的かつ自由な発想で、地域課題解決に向けた活動を行う若者グループで、中心となって活動を行う「コアメンバー」と、可能な範囲で参加・協力する「サポートメンバー」があります。

中心となって活動を行うコアメンバーは「政策提案グループ」と「プロジェクトグループ」、「情報発信グループ」の3部構成とします。

コアメンバー (50名程度)	政策提案グループ(10名程度) 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午前）の参加、広聴活動や県への政策提案に向けた活動を行う。 <スケジュール> 春～夏：政策提案に向けた広聴活動等 → 秋～冬：県幹部へ政策提案 <具体的な活動例> 県担当部局との意見交換や広聴活動を踏まえた県への政策提案
	プロジェクトグループ(30名程度) 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午後）の参加、メンバー及びチームで企画・実施するプロジェクトに取り組む。 <スケジュール> 春～12月：プロジェクト活動 → 2月頃：活動報告会 <具体的な活動例> ・移住・定住の促進や出会い・子育てを応援する取組など、地域課題解決や地域活性化に関連したプロジェクトの企画・実施 ・地域・暮らしの魅力の発掘 など <プロジェクト活動> 次の2種があります。詳細は第1回定例会議（4月下旬発足式と同日開催）で説明します。 ・パワープロジェクト … 社会人メンバーが企画・実施する社会課題解決型の大規模プロジェクト。5月頃に審査会を経て採択を決定します。（1件あたり上限100万円、最大1件） ・オープンプロジェクト … 若者活躍局メンバー以外の若者も巻き込みながら企画・実施する大規模プロジェクト。5月頃に審査会を経て採択を決定します。（1件あたり上限100万円、最大1件） ・チームプロジェクト … プロジェクトメンバー全員で企画・実施するプロジェクト。6月頃にメンバーの合意形成により実施プロジェクトを決定します。（1件あたり30万円程度）
	情報発信グループ(10名程度) 月1回程度の定例会議（原則第3日曜日午後）の参加、情報発信に必要なスキルを学びながら、県内外で活動する若者の活動発信、県の魅力発信等、若者視点で情報発信を行う。 <スケジュール> 春～2月：情報発信のスキル習得、活動する若者の掘り起こし・情報発信 <具体的な活動例> ・県内外で活動する若者の取材記事の作成 ・若者活躍局メンバーが実施するイベントの告知、開催報告 など
サポートメンバー	コアメンバーが企画・実施するプロジェクトや定例会議の運営補助など、可能な範囲で活動に参加・協力する。（定例会議への出席不要） ※定員なし

3. メンバーの募集方法

(1) 応募資格等

	コアメンバー	サポートメンバー
応募資格 (共通)	次の要件を全て満たす方 ・高校生以上39歳以下の者 ※基準日…令和8年4月2日 ・国・普通地方公共団体の職員又は議員ではない ・別添「若者活躍局活動基準」を承諾する者	

	※未成年者は保護者の同意が必要	
応募資格	次の要件を全て満たす方 ・県内在住又は県内に通学・通勤している者 ・月1回（原則第3日曜日）の定例会議に会場参加※できる者 ※開催場所…県内東・中・西部の主要駅付近を予定（託児付） ※プロジェクトグループと情報発信グループの定例会議は同時開催予定 ・若者活躍局としての活動期間が通算2期末満の者	・県内在住又は県内に通学・通勤している者
募集期間	令和8年3月9日（月）から令和8年4月7日（火）まで	令和8年3月9日（月）～（随時受付）
募集人数	50名程度 ※政策提案グループとプロジェクトグループ、または政策提案グループと情報発信グループの併任も可能	制限なし
応募方法	とっとり電子申請サービスのWEB申込フォーム	
選定方法	応募書類を審査し、オンライン面接を行う。 ※オンライン面接は、ご応募いただいた方から順次行います。	—

（2）応募後の流れ

＜コアメンバー＞

- ・応募書類受理後、オンライン面接の日時を決定し、登録したメールアドレスに通知します。
- ・応募書類を審査し、オンライン面接の上メンバーを決定します。
- ・応募期間終了・メンバー決定後、登録したメールアドレスに通知します。
- ・4月下旬の土日に開催される発足式に会場出席をお願いします。（日時・場所は別途連絡）

＜サポートメンバー＞

- ・応募資格の確認後、メンバー登録を行い、登録したメールアドレスに通知します。（4月中旬予定）
- ・4月下旬の土日に開催される発足式に参加できます。（日時・場所は別途案内）

（3）その他

- ・応募に際して提出された情報は、メンバーの選考及び若者活躍局の運営にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・コアメンバーの定例会議等への出席については、報償費（日額9,900円を基準とした活動内容・時間に応じた額）と交通費（県の旅費規定に準じた額）を支給します。また、プロジェクト活動に関して必要な交通費は、上記2に記載のプロジェクト費用として支給します。
- ・その他、活動に必要な経費は、予算の範囲で県が負担します。

（4）問い合わせ先

鳥取県協働参画課

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話：0857-26-7617

電子メール：kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp

＜参考＞令和7年度 若者活躍局活動概要

- ・若者活躍局 発足式（4月）※¹
- ・若者活躍局 定例会議 政策提案グループ4回、プロジェクトグループ10回（4月～2月。4月は発足式と同日開催）
- ・プロジェクト活動 5月～1月
- ・若者活躍局・とっとり未来創造タスクフォース（※²）合同 政策提案会※¹（12月）
- ・若者活躍局・とっとり未来創造タスクフォース（※²）合同 活動報告会※¹（2月）

（※¹）知事出席

（※²）とっとり未来創造タスクフォースは、県庁の20代から30代の若手職員で構成され、既成概念にとらわれない若者目線で施策を企画・立案する知事直轄組織です。